

第 1 1 期 新 宿 区 環 境 審 議 会 (第 9 回)

平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日 (火)

新宿区環境清掃部環境対策課

第11期新宿区環境審議会（第9回）

平成29年12月19日（火）

本庁舎6階第2委員会室

1 議題

- 1 「第三次環境基本計画」の策定について（答申）
- 2 第三次基本計画 概要版及び今後のスケジュールについて
- 3 その他

2 配付資料

資料1 第三次環境基本計画（概要版）及び今後のスケジュールについて

資料2 第三次環境基本計画（概要版）

「新宿区第三次環境基本計画（答申書）」

○審議会委員

出席（14名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	亀 井 潤 一 郎	委 員	福 井 榮 子
委 員	原 田 由 美 子	委 員	千 田 政 明
委 員	齋 藤 親 子	委 員	大 島 弥 一
委 員	山 本 竜 太 郎（代理：吉原 淳一）		
委 員	小 畑 俊 満	委 員	桑 島 裕 武
委 員	野 田 勉		

欠席（2名）

委 員	勝 田 正 文	委 員	中 臺 浩 正
-----	---------	-----	---------

◎開会

○会長 おはようございます。ただいまから第11期新宿区環境審議会第9回を開催いたします。

本日は、新宿区第三次環境基本計画の策定について、審議会から区長に答申いたしますので、吉住区長さんがお見えになっております。よろしくお願いいたします。

◎事務局説明

○会長 それでは、本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 おはようございます。環境対策課長です。本日はよろしくお願いいたします。

本日、ご欠席のご連絡をいただいています委員は勝田委員になります。また、山本委員の代理に吉原様、大島委員は5分ほど遅れてお見えになるということで、中基委員はまだお見えになっておりません。現在16名中13名がご出席になっておりますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

◎「新宿区第三次環境基本計画」の策定について（答申）

○会長 それでは、事務局から進行のご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 皆様のご尽力により、本日、環境審議会から区長へ答申をご提出いただける運びとなりました。委員の皆様ありがとうございました。

早速ではございますが新宿区長へ答申をお渡ししたいと思っております。

丸田会長より新宿区長へ、新宿区第三次環境基本計画の策定についての答申をお渡しいただきます。その際、写真も撮らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、丸田会長、吉住区長よろしくお願いいたします。

○会長 答申。

新宿区環境審議会は、平成28年7月25日、貴職から諮問を受け、「第三次環境基本計画」の策定について、審議を行ってまいりました。その結果をとりまとめましたので、ここに答申いたします。

本審議会では、平成27年12月にパリで開催されましたCOP21に、国が新たなCO₂削減目標を提出したことなど社会情勢の変化を踏まえ、区のCO₂削減目標の見直しを行ってまいりました。

また、区民、事業者、区の各主体の役割を明確化することで、取り組みやすい計画となるよう留意し、審議を行ってまいりました。

新宿区におかれましては、本答申の趣旨をご理解いただき、新宿区第三次環境基本計画の策定をしていただければ、審議会委員は幸いに存じます。

平成29年12月19日

新宿区長 吉住 健一 様

新宿区環境審議会

会長 丸田 頼一

どうぞよろしく申し上げます。

(答申書手渡し)

○区長 ありがとうございます。

○環境対策課長 それでは、丸田会長より、一言ご挨拶いただきます。

○会長 ただいま、区長さんに答申書をお渡しいたしました。審議会一同、一生懸命これに取り組みまして、いろいろなほかの箇所と比較しましても、本当に新宿区の審議会の皆さんというのはご熱心で、いろいろなものに、審議会のその場での議論、そのほかコピーで役所のほうに提出していろいろまとめていただいたり、また担当者も一生懸命やられて、大半熱のこもった、また事細かなレポートになったんじゃないかなというふうに思います。私もいろいろな方たちとつき合ってみて、環境課の方以外のいろいろな都市計画だとか、公園だとか、ほかの専門の方たちの意見などもこの会議に出てきてご説明したり、あるいは意見を聞いたりというようなことも、プラスアルファのことも中にはありまして、随分そういった意味では、内容の濃い報告書になっているというふうに自負しております。どうも、審議会の皆さんにはお手数をおかけしましたけれどもありがとうございます。

また、そんなことですので、区長さんよろしく願いいたします。

○環境対策課長 ありがとうございます。

続きまして、吉住区長より委員の皆様へご挨拶をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○**区長** 皆様おはようございます。ただいま丸田会長様から答申案をちょうだいいたしました。誠にありがとうございます。

昨年の7月25日に諮問させていただきまして、1年5カ月にわたりましてご議論をさせていただきました。本当に熱心なご議論、誠にありがとうございます。

社会情勢も大きく変化をしております、ただいま丸田会長からもお話しございましたが、パリ協定を踏まえた地球温暖化対策は、区の喫緊の課題として取り組むべきものと考えております。答申にありますように、「新宿区地球温暖化対策指針」を「環境基本計画」に統合し、区の温暖化対策を一本化することによって、総合的かつ効果的に、計画的に推進をしてみたいと考えております。

また、区民、事業者、区の各主体が役割を果たし、環境配慮行動に積極的に取り組むとともに、その輪を地域に広げていくことがとても大切であると考えております。いただいた答申を最大限に尊重させていただき、「環境都市・新宿」の実現に向け第三次環境基本計画の策定を行ってまいります。

今後とも、区の環境行政への積極的なご提言をいただきますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。長い期間にわたりまして本当にありがとうございました。

○**環境対策課長** ありがとうございました。

次に、委員の皆様と区長で写真撮影を行いたいと思いますので前へお集まりください。よろしくお願ひします。

(写真撮影)

○**環境対策課長** 皆様ありがとうございました。

誠に恐れ入りますが、吉住区長は、所用のためここで退席をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○**会長** どうもありがとうございました。

○**区長** ありがとうございました。失礼いたします。

(吉住区長退席)

○**環境対策課長** それでは、議事進行の前に本日の資料確認等をいたします。

その前に、大島委員が到着されましたので、16名中14名の出席となっています。よろしくお願ひします。

まず、次第です。次に、資料は2点になります。資料1、第三次環境基本計画（概要

版)及び今後のスケジュールについてという資料になります。A4、1枚の資料になります。次に、資料2、第三次環境基本計画(概要版)、こちらになります。また机上に、先ほど区長にお渡しした答申を置かせていただいております。

資料については以上となります。資料の不足等がございますか。よろしいでしょうか。

続いて、毎度のことになりますが、マイクの使用方法について改めてご説明いたします。皆様の前に置いてありますマイクですが、発言をされるときは、マイクの台座にあるボタン要求4を押してください。赤く点灯し、マイクがオンになります。発言が終わりましたら右隣の終了5番を必ず押してください。マイクがオフになります。

資料の確認は以上です。会長よろしくお願いたします。

○**会長** どうも皆さん方ご苦労さまです。

それでは、区長に答申案をお渡しすることできましたので、委員の皆さんから本日までの感想など、簡単に一言ずつ言っていただければというふうに思います。

齊藤委員から一言ずつ順番にお願いしたいと思います。

○**齊藤委員** このような立派な会議に参加させていただいて、とても勉強になったし、よかったと思っております。どのくらい自分の頭の中で考えられたのかちょっとわかりませんが、本当に参加してよかったなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。

では、千田委員、お願いたします。

○**千田委員** 私も、これ初めて参加させていただいて、今まではあまり環境のことなんか考えないで生活していましたが、審議委員になってから、いろいろごみのこととか、いろいろ考えさせることがいっぱいありました。今年みたいに、ああいう地殻変動とか、いろいろな異常気象で、ああいうのがあると、やっぱりちょっと変わってきているのかな、地球がね。ラニーニャ現象とか、黒潮の蛇行とか、言われていますよね。

それに関してなんですけれども、区民のアンケートのところ、83ページのほうを見ますと、環境については、とても重要であるというようなことなんですけれども、普段あまり進んでいないと思っている、そういうことが回答であるんです、やっぱりこういうのをもうちょっと重要なことなので、区民にアピールできるようにと思います。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

続きまして、原田委員。

○原田委員 とてもすばらしいものができたと思っております。カラーがとてもきれいだなと思って、それと区民の方が見てもわかりやすいものができたと思っております。

私も、新宿に住んで35年になるんですが、新宿の環境のことがとても心配なんです。それで地球温暖化が進んで、毎年大雨とかがふえていますよね。だから新宿もこれから先もずっと新宿に死ぬまで住んでいきたいと思っておりますので、新宿のまちが美しく、それと住みやすいまちになっていただきたいというのが自分の気持ちなんです。それで、こういう環境審議会の委員に選んでいただいて参加できたということが、とても自分の宝物になったし、少しでも自分の意見を、感じていることを反映していただけたので、とても自分も満足しております。

これからも新宿が緑あふれる美しいまち、そして未来に向かって輝けるまちになって、そんな素敵な環境のよいまちになっていただきたいというのが願っております。これから、皆さん区民の方に、これも本当に一人でも多く読んでいただいて、それで区民が一同となって環境問題、これに携わっていかなければいいまちづくりができないと思います。それですばらしいものができたので、本当にありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

続きまして、福井委員よろしく申し上げます。

○福井委員 一番感謝申し上げるのは、事務局が逐一、丁寧にご連絡くださって形にまとめていただいたことにとても感謝しております。ありがとうございました。

私自身としては、ちょっと十分な時間をかけられなくて、送っていただきながらスルーしたこともあったりして反省しているんですけども、これだけ立派なものがあったのはすごくよかったと思っております。

あと感謝した後、上から目線なんですけれども、せっかくの内容とか、方針とかを、いかに区民の皆さんと、各業者の皆さんに広めていって、システム的に動かしていくというのは、やっぱり行政の方のお力だと思うので、これを無駄にしないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

では、亀井委員どうぞお願ひいたします。

○亀井委員 立派な資料ができてましてどうもありがとうございます。

一応方向付けがこれでできたと思うんですが、今度は、これを実行するに当たって、計画目標、数値的に提示した計画目標、これをつくって、それをバックキャストして、それで今年は何をやる、来年は何をやる、そういうような方向で進めていくんだと思うんですが、必ずしも数字が、目標の出ている箇所もありますけれども、必ずしも全部出ていない。この辺を早急に決めて、それで進めていきたいと思います。

そこが一番重要なところでして、どうやって進めるか、その数字を達成させられるのか、その辺を皆さんと協力してそれで進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、桑島委員よろしくお願ひします。

○桑島委員 内容的には大変難しいものもあったんですが、一応私としては、自分が持っている知識、ある程度出せて取り組めたかなというように思っております。内容的に大変立派なものができ上がったこと、うれしく思っておりますし、ありがとうございました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、小畑委員。

○小畑委員 東京ガスの小畑でございます。

まずは事務局の方々に、非常にわかりやすく、いい資料を作成していただきましてありがとうございます。多分区民の皆様も、これ非常にわかりやすいので、よくごらんになれば、何をしたいかというのがわかるかと思ひます。本当にありがとうございました。

弊社としましても、一区内の事業所といたしまして、新宿の地域冷暖房センターにおきましては、機械の入れかえで、高効率機械にかえつつ、全体的なCO₂の削減に協力してまいりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

吉原委員。

○山本委員（代理：吉原） 東京電力の吉原でございます。山本の代理で数回ほど出席させていただいております。初めてこの会議に出席させていただいたときもお話をさせていただきました。

きましたが、他県含めていろいろなところでこのような審議会の内容について、直接、間接にかかわらせていただいたことがございましたけれども、新宿区の今回の基本計画案を拝見させていただいて、区民の皆様、行政、それから学識経験者の皆様含めて、三位一体でこれだけすばらしいものをおつくりいただいたと、本当に敬服いたしております。これがまず率直な感想でございます。

それから、事業者としては、引き続き本業の中で直接ご使用いただいているお客様、この接点を中心に対応させていただくこともございますし、いろいろな新宿区を含めたイベント等、そういうところで区民の皆様と接する機会を含めてしっかりと上手な使い方等、ご理解いただくような形を努めさせていただきたいと思います。また、一事業者として新宿区内に幾つか弊社の事業建物もございますので、しっかりと環境に意識した形の取り組みというのも引き続きやっていきたいというふうに思っております。本当にご苦労さまです。ありがとうございました。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

大島委員。

○大島委員 1年半ほど携わらせていただきまして、立派なものが非常にできてうれしく思います。参加させていただいたことが一番ありがたいなと思っているんですけども、この間もちょっと最後話したトラック業界のグリーン・エコプロジェクトという、燃費削減のための、66ページ、コラム15のほうに載せていただきましてありがとうございました。私自身初めてトラック協会新宿支部長という役職をいただいて、この会に参加させていただいたんですけども、この写真もそうなんですけれども、一人でも多くの方の目に触れていかないと意味がないのかなというのと、私自身も一協会会員ときは全くこういうのがあることも知らなかったんで、今後、私のほうのいろいろな挨拶する場ありますので、こういうことをやっています、参加していますということをアピールして、引き続き環境問題も第三次で終わりじゃないと思いますので、第四次、第五次につなげていっていることができたかなというふうに思っております。

以上、ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

では、崎田委員。

○**崎田委員** ありがとうございます。

私も参加をさせていただきまして、新宿区は本当に業務部門の分野が大変多く、で、なおかつもちろん家庭部門や運輸が、しっかりと連携をして取り組まなければいけないという流れの地域ですので、こういう中で、皆さんと、やはりできるだけ実践をすることを考えてわかりやすくということを強調して、ここ何回かお話をさせていただいてきたことが大変印象深く思っています。ですから、これをもとに、これからどう皆さんと具体的なところを広げていくかというのが課題になってくるというふうに思っています。

私も、今ここには環境分野の仕事をしている者として参加をしていますけれども、この環境学習センターを指定管理させていただくNPOも運営していますので、やはりその辺をしっかりと肝に銘じて、この内容をうまく活用しながら広げていきたいというふうに思っています。

なお、先日、COOL CHOICE国民運動を広げるためにCOOL CHOICE READERS AWARDという公募表彰制度というのがありまして、その審査表彰にかかわってきたんですけれども、爆笑問題という方をキーにしたものですから、全国から500件ぐらいの応募があつて、とても大変ではあつたんですけれども、多くの方に興味を持っていただいて、大賞がLIXILの窓枠を工事しないで中に入れるというシステムが環境大臣賞で、そのほかいろいろな賞の中には地域に低速のコミュニティバスを運用するような桐生市さんとか、よさこい祭で皆さんがここにみんなで実践しようみたいな顔に張ってやるとか、いろいろな、やはり私たちがどう実践したらいいのかというのがキーになるようなものがたくさん表彰対象にもなっていましたので、そういうこともみんなで共有しながら、どれだけこの地域でインパクトのあるような広げ方をしていくか、しっかりと考えていければなというふうに思っています。どうもありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。

安田委員どうぞ。

○**安田委員** はい。

私は、専門が環境政策学、特にごみリサイクル政策が専門なんですけど、環境問題全般に関して最近感じていますのは、地球規模環境問題、特に温暖化問題です。これが、これまで考えていたのと違う構造になってきていまして、皆さんもいろいろ、非常に集中豪雨とか、変なときに雨が降ったり感じておられると思うんですが、これがまだ科学的に厳密な

分析が、私はできてないんじゃないかというふうに感じまして、これは我々の仕事じゃないんですが、もっと地球規模で、専門家は国レベル、もしくは地球レベルでやっていく必要があるんじゃないかなというふうに感じています。本当に異常気象そのものになってしまっていますので、そういう感じです。

それから、新宿区の問題に関して、私も大分長く担当させていただいているんですが、新宿は、私は日本のシンボルじゃないかと思っているんです。もともとは、住宅地域というのが中心だったんですが、都庁がこちらに移ってきたり、新宿の立地条件その他で、新宿は最初のころは住宅地域だったんですが業務機能、商業機能、それから文化機能、こういうものが集中して、今23区制で新宿区になっていますが、一つの大都市のあり方というものを考えるべき対象地域になっているんじゃないかというふうに考えております。

それで、私、政策科学をずっと若いころからやっています、私はいつも言っています、もう皆さん聞き飽きているかわからないんですが、政策に3つのタイプの政策がある。1つはモラル型の政策です。人々のモラルとか、企業のモラル、役所とか、自治体のモラルに訴えてやるやり方。ただモラルだけでは問題は解決しないわけです、環境問題とか、温暖化問題は。2つの政策が私は重要だと、規制・禁止型の政策です。これはだめだというものはもう禁止する。それから完全にだめではないけれども規制していくと。例えば二酸化炭素ですね、温暖化の原因の。こういうものに対してきちんとした地球レベルでできてないというところに最大の原因があるわけです。

それで規制・禁止型政策だけではだめでして、今、日本の社会というか先進国、大体、経済中心に動いていくわけですので、私は、環境経済政策と言っているわけですが、環境の中に経済的な手段、これを具体的にどうやって入れていくかということが課題でして、この辺が日本全体、新宿区に関してもまだ不十分じゃないかと私は考えております。

今、リサイクル清掃審議会のほうの会長を仰せつかっていますが、こちらのほうの問題でも、かなりまだ不十分だというふうに考えていまして、環境経済政策、これを具体的に展開していく必要があるんじゃないかと、課徴金政策とか、それから経済的なさまざまな手段、これを入れることによって、経済システムとして最適まで行かなくてもセカンドベースとかいうようなシステムをどうつくり上げるか、それを長期プランの中でつくって、これはまさにこの審議会の役割だと思うんですが、長期計画、中期計画、それから短期計画の中でつくっていくことが今求められているわけですので、ぜひ新宿が日本におけるモデ

ル都市とかになるべきじゃないかと、もしくはぜひなるように努力をしたいし、私自身も努力したいし、皆さん方にもぜひ頑張っていたきたい、こういうふうと考えております。

ちょっと長くなりまして申しわけありませんが、以上でございます。どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

副会長の野村さんよろしくお願いいいたします。

○野村副会長 長い時間の皆さんのご検討ありがとうございます。そして、事務局の方々の適宜の反映、修正、検討、区民の方々皆様へのご周知の取り組みありがとうございます。

今回、第三次基本計画の策定ということで、改めて答申を出す中で、私も振り返ってみたくはありますが、第1次というのは、日本国内の中でも基本計画という、環境分野で基本計画をつくるというのは非常に画期的な取り組みで、今からさかのぼって15年も前の話です。今回、第三次ということで、また10年先の基本計画を提示することになったわけですが、15年の中でどれだけ日本国内の中で自治体、それから区民、それから事業者の方々の三位一体での取り組みというのが染みついてきた、普及してきたのかなというふうな15年だったなというふうに思います。

世界のほうも、さまざまな環境問題に取り組むということも国とともに、それから市民レベルで取り組むというふうなものも普及した15年だったように思います。

これから先の10年、恐らくもっと予測できないいろいろな課題、それからテクノロジーの進展というのがあると思います。ですので、10年先の見越したプランを今回策定したんですけれども、委員の方々から再三見直していくこと、それから目標のチェックをしていくことということで議論があったと思いますので、これから10年間の中で見直しも、それからさまざまな動向を吸収して、また成長させていくというプランであってほしいなと思っております。

私自身が、この検討の中でメッセージ、あるいは皆さんにインプットさせていただいた点は、新宿区というのは、やはりグローバルな中でも非常に先進的な都市で、働く、そして行政も、そして区民の方々も住んでいるという、非常に集約的な、象徴的な形をとったまちです。そこで、この基本計画というものをベースに置きながら進めていくということ、これももう三次計画にまで至ってやっているということは、世界に対しても、あるいは国内に対しても、非常に見本になる取り組みを地道に進めて発信しているという、これは非常

に誇らしい取り組みだと思っていますので、ぜひ区民の中にも、外国の方、あるいはさまざまな刺激を求めてまた区民になりたいということで、あるいは働きたいということで、この新宿区を選ぶような方々がおられると思いますので、新しく入ってこられた方々との刺激のある取り組み、そして歴史を知っている区民、事業者だからこそ、先ほどもありましたように、ここに都庁が移転してきた、あるいはこういう新宿御苑のような非常に歴史的な緑があるんですよとやったりとかをなぜ守らなければいけないのか、あるいはこういう編成もしてきたということも、長くいる方からのメッセージとともに、引き続き第三次基本計画というものが熟成されていければと思っています。

長くなりましたけれども、以上、そういった思いで答申を審査させていただけたと思っています。皆様ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

どうも皆様方には、いろいろ無理言って、ご助言とかをいただきましてありがとうございました。

私、感じているところを申し上げますと、先ほど安田委員も言われていましたけれども、アメリカで最近でかいハリケーンが来たり、それから山火事にしてもばかでかいものですね、カリフォルニアの地図でちょこっと書いてあるとでかくわからないんですけれども、カリフォルニアと日本の同じぐらいの面積だというと、ああでかい火事だなというのがおわかりになると思いますけれども、大きな国ですから、知らぬ間に消しとめられて、知らぬ間に消えていくようなことが多々あります。どちらかということ、アメリカというのは、私も留学したり、いろいろつき合ったんですけれども、国防だとか政治・経済は国がやって、環境問題というのは自治体がやると、自治体も州と、それから市町村と2種類ありますから、両方一緒かというと、そんなに話し合っというんじゃないんですけれども、そうやって今まで環境問題も一生懸命やられてきていましたし、スタート自体地球環境問題にしても、アメリカは遅かったと思います。ですから、今後、アメリカがやっそこ出てくるようなことになると思いますけれども、日本もそれに負けないように一生懸命今回の結果の、続けるというか、つなげるというか、世界に冠たる新宿区というぐらいの意気込みで、それこそ住民も含めて、学校も含めて、いろいろやっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

部長。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。皆様に一言御礼の言葉をさせていただきたいと思えます。

昨年7月の諮問から1年5カ月、本当に委員の皆様には熱心にご議論をいただきまして誠にありがとうございました。本日、答申をいただきましたけれども、今後、区において、この答申を最大限に尊重した計画をつくってまいります。そうした過程を通して、これまで以上に区民や事業者の皆さん、そして区が協働連携して、この環境への取り組みの輪、これを地域に広めていきたいとこのように考えております。今後とも、区の環境行政への積極的なご意見をいただきますようよろしく願いをいたします。このたびは誠にありがとうございました。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

ではいいですね。

◎第三次環境基本計画 概要版及び今後のスケジュールについて

○会長 事務局から、今後の問題含めてよろしくお願いします。

○事務局 それでは、次第の2に入りまして、第三次環境基本計画 概要版及び今後のスケジュールについてご説明させていただきます。皆さん、お手元の資料1と2をごらんください。こちらに出しているものになります。ございますでしょうか。

そうしましたら、こちらの概要版のほうは、区民や事業者の皆様幅広く計画を周知するために作成するものとなります。環境審議会でのご意見ですとか、パブリック・コメント制度、地域説明会を通じてのご意見を踏まえて、区民、事業者、区の各主体の取り組みをわかりやすくまとめました。計画の策定後、区のホームページで公開するとともに、環境対策課ですとか、環境学習情報センター、各特別出張所の窓口、環境イベントなどで配布、活用してまいります。作成部数は、フルカラーで8ページ、5,000部を印刷いたします。構成については、ちょっと資料2をごらんいただきながらご説明したいと思います。

まず1ページ目の表紙です。こちらは環境基本計画の本編についてこのようなデザインで検討しておりまして、同様のデザインを使用する予定です。

ページをお開きいただきまして、2ページ、こちらに計画の位置付け、計画期間、各主体の役割、計画の進行管理で、本編でいきますと第1章と4章の部分となります。

その後、3ページ目が隣のページで、第三次環境基本計画の基本目標体系を基本目標、個別目標とともに記載してございます。

その後、ページをめくっていただきまして4ページから8ページが、基本目標の1から5について、基本目標ごとに1ページでまとめています。

4ページをごらんください。こちらに基本目標1が書いてあるんですが、この1ページの中に、一番上に目標設定の理由で、次に個別目標、その後、主な指標、そして主な取り組みを記載しております。こちらの個別の取り組みのうちの主な取り組みについては、基本目標の中から、区民、事業者、区が協働・連携して進めるべき取り組みを中心に記載しております。共通しているものについては、本編と同じように電球マークをつけております。

基本目標2以降についても同じ構成となっております。

概要版については、多くの区民の皆様のお手元に届くものですので、わかりやすく各施策をまとめるようにしております。年明けから印刷などに入りたいと思っておりますので、ここをこうしたほうがわかりやすいと言ったようなご意見がありましたら、1月5日までに事務局へご意見いただければと思っております。

資料1に戻っていただきまして、今後のスケジュールになります。4番のところです。

本日、第9回の環境審議会で答申をいただきまして、次は年明け平成30年1月23日に第10回の環境審議会を行います。こちらでは、答申を受けて策定した第三次環境基本計画案を報告いたします。

続いて、2月1日の木曜日、環境基本計画推進本部会議にて、第三次環境基本計画を策定いたします。そして、2月7日の環境建設委員会で議会に報告を行いまして、2月下旬に、第三次環境基本計画を公表いたします。その際、パブリックコメントの結果もあわせて公表する予定となっております。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明でご質問などございましたらどうぞ。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

◎その他

○会長 最後の3のその他でございますけれども、何か皆さん方からもしあれば。

特になければ。

きょう一段落したところで仕事を終わったんですが、あまりあり過ぎても困ると思うんですけれども、はい。

○千田委員 私、早稲田のほうに住んでいるんですけれども、早稲田に大きい公園があるんですけれども、最近できたんですけれども、コの字型に植木ができて、1メートル50センチぐらいの木が植えまして、その中は今まで何もなかったんですけれども、喫煙所になったんです、今度、そこだけ隔離されて。今まではその辺なかったので、たばこを吸うところがなくて、カンカンみたいところで、たばこを吸い殻がポイと。今度は、ああいうのをできたんで、ほかのところでもそういうのがあるのかどうか、とてもああいうのはいいと思うんですけれども、公園の中にね。緑もふえますしというか、いいなと思って感じたことです。

○会長 事務局。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長黒田でございます。

ただいまの、公園の喫煙所の件についてです。

新宿区内の公園、一部大きさに約2,000平米という大きさの基準がございますが、それより大きい公園については、一部区画をした喫煙所というところを設けております。現時点で路上喫煙禁止というようなところで、区の対策もいろいろと喫煙所の設置等々これまでやっておりますが、公園についてもそういったような一部喫煙所を設置をするというようなことを行っております。そういったようなのが、今ご指摘の部分だというふうになります。

以上でございます。

○会長 よろしいですか。

○千田委員 はいありがとうございます。

○会長 ほかにございますか。

亀井委員どうぞ。

○亀井委員 ページ10に、SDGsの話が出ていますけれども、SDGsを背景に環境を考える場合には隣区、隣区です。例えば渋谷区だとか、豊島区だとか、練馬区だとか、文京区

ですね、そういう隣区との環境の共同作業みたいなもの、こんなものがあると思うんです。それについて、やっぱりちょっと触れておくほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれどもいかがですか。

○環境対策課長 新宿区の第三次基本計画ということで、こういう状況、特に触れてないんですが、一部、自転車のシェアリングとか、そういう部分でも触れられていますので、特に密接な関係があったり、そういうような持続可能な開発目標というところで、そういうところについては触れられるものについては現状も取り入れている部分がありますので、検討していきたいと思います。

○会長 今後の検討等も含めてよろしくをお願いします。

崎田委員。

○崎田委員 今ご発言で隣区との協力も必要なんではないかという話があって、一言申し上げておこうと思ったんですが、直接の関係の話ではありませんが、この中にも入れていただきました2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に環境分野もしっかりと広げていくというのは大変大きく期待されていることだというふうに思っています。特に普通考えると、あれだけの大きなイベントは環境負荷が本当に高く、環境から言えば逆に迷惑なもののような状況になるわけですので、非常にI O CとかJ O Cのほうも環境配慮型、あるいは持続可能なオリンピックというのを大変強調して、今準備をしています。本当にそれがうまくいくかどうかという正念場ではあるんですけれども、これまで、なかなか日本の中で、商業の中で定着できなかった、調達の際にかなり調達ルールとしての持続可能性を明確に入れ込むとか、いろいろな意味で後々の社会に影響のあるようなことが結構盛り込まれているというふうに感じていますので、いろいろな側面で東京オリンピック・パラリンピックを環境の視点から考えながら持続可能なまちづくりにつなげていくという、そういうような視点で一緒に取り組んでいければいいなというふうに思っています。ですから、これからこういう基本計画にも東京オリンピック・パラリンピックのことをちゃんと文言として入れていただいていますし、都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトを代表例として入れていただいています。きっとこれから国立競技場の周りの整備とか、そこからマラソンのルートの、どういうふうに遮熱対策をするとか、あといろいろな食品ロスの話とか、多様なところで準備をし始めていますけれども、かなりかかわってくることもふえてくると思いますので、みんなで関心を持っていければと思いますし、

新宿区のほうもぜひ区の中にオリンピック担当の部署があると思いますが、その中に環境持続可能性と関係することがどういうところがあるのかということをしてできるだけ逆にいろいろインプットしていただき、区民のほうにも発信していただくようなそういう流れで、これをきっかけにいろいろなことがまた広がればいいなというふうに思っていますので、うまくこの行事を活用していただければありがたいかなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

では、事務局のほうで、ほかにございましたらお願いいたします。

○事務局 それでは、連絡事項をご案内いたします。2点ございます。

1点目は、次回の審議会の開催予定です。次回は年明け1月23日火曜日、10時から第4委員会室になります。いつものお部屋に戻りますので、よろしくをお願いいたします。

そして、2点目ですが、新年賀詞交換会のお知らせです。審議会委員の皆様宛てに1月5日開催の新年賀詞交換会のお知らせを郵送させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

連絡事項は以上になります。

○会長 1月23日、10時から第4委員会室。

○環境対策課長 資料1のほうにも次の開催日程が書いてありますので、ごらんになっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○会長 以上でよろしいですか。

皆さん方よろしいですか。

◎閉会

○会長 どうも本日は、朝早くからいろいろ儀礼、儀式まで含めてご議論いただいたりしましたが、どうもありがとうございました。

では、これをもちまして第11期環境審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時53分閉会